

期間入札の公告

令和 7年 7月25日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天野英司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

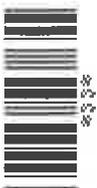
入札期間	令和 7年 8月 8日から 令和 7年 8月18日まで
開札期日	日 時 令和 7年 8月21日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 8月27日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 8月25日から 令和 7年 8月29日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月25日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	14,070,000 11,256,000	一括	2,814,000	75,747	18,856
1	4,310,000				
2	9,760,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市北区あいの里三条一丁目
地 番 8番14
地 目 宅地
地 積 216.96平方メートル
- 2 所 在 札幌市北区あいの里三条一丁目 8番地14
家屋 番号 8番14
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 62.93平方メートル
2階 52.17平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(*)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

物件明細書

令和 7年 6月18日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天野英司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市北区あいの里三条一丁目 |
| | 地 番 | 8番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.96平方メートル |
| 2 | 所 在 | 札幌市北区あいの里三条一丁目 8番地14 |
| | 家屋 番号 | 8番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.93平方メートル
2階 52.17平方メートル |



令和7年(ケ)第28号
令和7年 4月 9日受理
令和7年 5月12日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 鈴木啓司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市北区あいの里三条一丁目
地 番 8番14
地 目 宅地
地 積 216.96平方メートル
- 2 所 在 札幌市北区あいの里三条一丁目 8番地14
家屋 番号 8番14
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 62.93平方メートル
2階 52.17平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	札幌市北区あいの里三条一丁目8番26号		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> （物件 ）		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない 種類： <input type="checkbox"/> ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居（空家）として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 境界標は、確認することができなかった。本件各土地の位置、範囲について、公図等の記載とほぼ同一と思われるが、現地での概則によるものであることから、正確な位置、範囲などの確定には専門家による測量を要する。
- 2 本件土地は、南側において、市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記の市道及びその余の各隣接地とは、ほぼ等高に接している。なお、画地内は、ほぼ平坦である。
- 4 本件土地にアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。
- 5 本件土地にコンクリートブロック塀が設置されている（土地建物位置関係図参照）

■ 物件2について

- 1 本件建物は、2階建て戸建住宅である（平成23年5月築）。
- 2 本件建物の外部について、特に目立った汚損、損傷及び損壊は見受けられなかった。
- 3 本件建物はオール電化住宅である。
- 4 本件建物の内部について、維持管理、犬及び猫の飼育の影響により、壁、床に汚損、損傷及び損壊が見受けられる。
なお、特筆すべき事項は次のとおりである。
 - (1) 1階居間、同洋室1の壁紙が損傷、剥離している。
 - (2) 1階洗面所の床が汚損している。
 - (3) 2階洋室2のドアが損壊している。
 - (4) 2階洋室3の壁が損壊している。
- 5 上下水道、電気、ボイラー等の設備は、確認できないため、その稼働の可否は不明である。
- 6 所有者所有のスチール製仮設物置（約4.625平方メートル）が存在している（土地建物位置関係図参照）。
- 7 室内において、過去に犬3匹及び猫1匹を飼育していたようである。

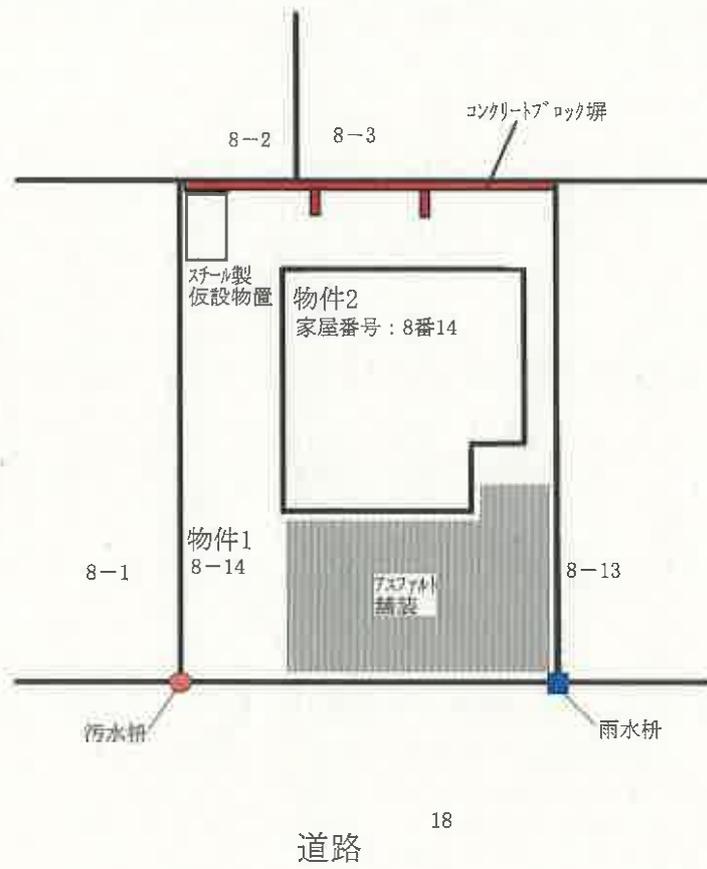
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年4月11日(金)	(郵便)	所有者に対し、照会書送付
7年4月11日(金) 11:15-11:45	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影
7年4月11日(金)	(郵便)	電気供給契約について、北海道電力ネットワーク株式会社へ照会
7年4月18日(金) 11:30-12:00	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影、連絡文書投函、近隣住民と面談
7年4月21日(月) 8:50-9:10	(電話)	占有等について、所有者から事情聴取
7年4月30日(水) 15:00-15:05	当庁(インターネット)	登記記録閲覧(目的外建物及び附属建物の登記の有無)
7年5月1日(木) 10:00-11:00	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行、所有者が任意売却を依頼する不動産仲介業者の担当者と面談
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年5月1日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、不動産仲介業者の担当者が所持する鍵で解錠して建物内に立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

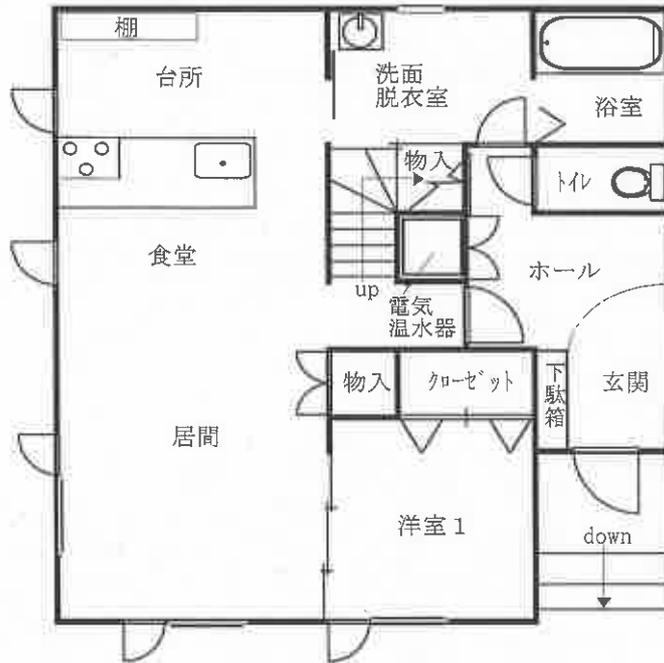
土地建物位置関係図



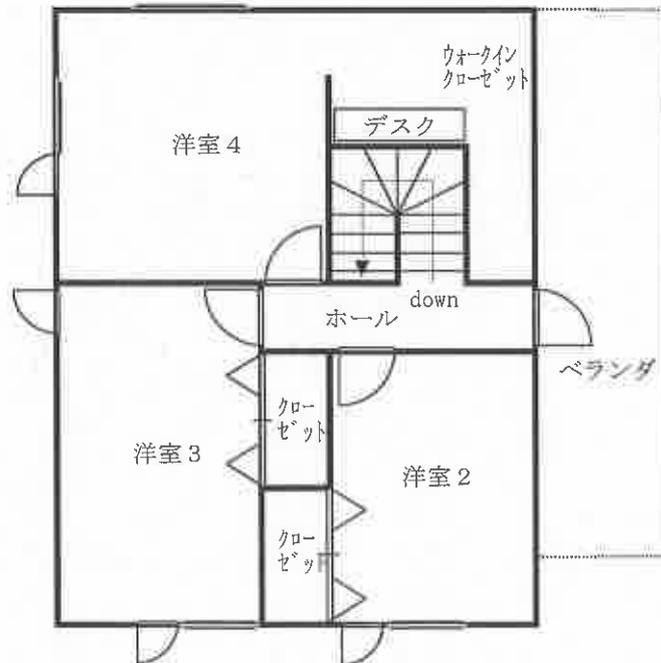
建物間取図



1 階



2 階



1 建物外観全景



2 居間



(7 枚目)

3 台所



4 浴室



(8 枚目)

5 1階居間壁紙（損傷状況）①



6 1階居間壁紙（損傷状況）②



(9 枚目)

7 1階洋室1 壁紙 (剥離状況)



8 1階洗面所床 (汚損状況) ①



(10 枚目)

9 1階洗面所床（汚損状況）②



10 2階洋室2ドア（損壊状況）②



(11 枚目)

11 2階洋室3壁(損壊状況)



12 仮設物置



(12 枚目)

令和7年(ケ)第 28号
令和7年5月 1日現地調査
令和7年5月12日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
坂 井 慎 一 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金14,070,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金4,310,000円
物件2（建物）	金9,760,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	札幌市北区あいの里三条一丁目 8番14 宅地 216.96㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市北区あいの里三条一丁目 8番地14 8番14 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階： 62.93㎡ 2階： 52.17㎡ 合計 115.10㎡	同左
番号	特記事項		
	・物件1土地の北西側に物件所有者所有のスチール製仮設物置(約4.625㎡)が設置されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR学園都市線「あいの里教育大」駅の北西方・道路距離約1,700m 最寄バス停「拓北8条4丁目」北方・道路距離約600m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	対象不動産の周辺は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 80% — 外壁の後退距離：1m、建築物の高さの制限：10m、 敷地面積の最低限度：165㎡、 容積率：専用住宅、長屋、二戸の共同住宅以外は60%（戸建住環境保全地区による）、 北側斜線高度地区、戸建住環境保全地区、地区計画-あいの里地区、景観計画区域
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・南側の一路線のみには接面する中間画地に位置する。 ・画地内はほぼ平坦で、地盤は周辺の住宅地と同程度と見込まれる。下記接面道とはほぼ等高で接する。各隣接地とはほぼ等高に接面している。 ・南側間口約12.8m、奥行約16.9mの長方形地である。 	
接面道路の状況	南側幅員約8m舗装市道（あいの里3条1丁目6号線）に接面する。 (建築基準法第42条1項1号該当)	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件2建物の敷地として利用されている。 ・物件1土地の北側隣接地境界付近に物件所有者所有のコンクリートブロック塀が設置されている。 ・物件2建物の南側にアスファルト舗装が施工されている。 <p>(以上、詳細は現況調査報告書参照)</p>	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり(但し、引込管はなし)
	下水道	あり(東側隣接地で雨水枡を、西側隣接地とで汚水枡を共用している)

次頁へ続く

特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none">1. 対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿等による過去の調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。2. 調査によると、過去に対象地において埋蔵文化財が発見された事実はなく、また、文化財保護法で規定する周知の埋蔵文化財包蔵地の指定もない。従って、埋蔵文化財については対象不動産の価格形成に影響がないものと判断した。3. 本件土地周囲全てで境界標が確認できなかった。物件の特定については法務局備付図面等を参考として現地での概測によって行った。但し、正確な範囲・位置関係については別途、専門家による測量を要する(詳細は現況調査報告書参照)。4. 前記記載のコンクリートブロック塀、アスファルト舗装に関しては、現状からは特段の経済的価値はないものと判断した。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成23年5月17日新築 経過年数：14年 経済的残存耐用年数：11年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディングボード等 内 壁：クロス貼等 天 井：クロス貼等 床：フローリング等 設 備：給排水設備、電気設備等 その他：－
床面積(現況)	増 築 無 床面積 115.10㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：4LDK (建物間取図記載のとおり)
品 等	総 合 普通 使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市役所担当課によると、物件2は新築時点で建築確認申請、検査済証の交付を受けているとのことである。 2. 建物内部の各種設備に関しては動作確認できなかった。 3. 本件建物の外部の状況は、経年程度の劣化・汚損と思料される。 4. 本件建物はオール電化住宅である。 5. 過去、室内にて犬3匹、猫1匹を飼育していたとのことである。 6. 室内の壁、床、ドア等の各所で損傷、汚損が見られる。 5. アスベスト含有建材等、建物有害物質の利用については目視調査の結果、確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途、専門家による調査を要する。 <p style="text-align: right;">(以上、詳細は現況調査報告書参照)。</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	46,000	1.0	216.96	0.90	8,982,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：±0

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：10%と査定した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。尚、仮設物置は下記建物価格に含めて評価した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	115.10	0.374	8,609,000

ウ 現価率：：経過年数14年、経済的残存耐用年数11年、観察減価率は建物の状態を考慮し15%と判断し、下記により求めた。

□主たる建物：

$$\frac{\text{耐用年数法} \quad \text{観察減価}}{11 \text{ 年}} \times (1 - 0.15) = 0.374$$

$$14 \text{ 年} + 11 \text{ 年}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	8,982,000	0.40	法定地上権	3,593,000

ア 土地利用権等の及ぶ範囲を物件1の全てと判断した。

イ 土地利用権等割合：物件1の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他 の控除 減価(敷 金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	8,982,000	-3,593,000	/	1.0	0.80	-	4,310,000
2	8,609,000	+3,593,000	-	1.0	0.80	-	9,760,000
一括価格(合計)							14,070,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：特になし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：無

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（札幌北－38）

所 在：札幌市北区あいの里3条1丁目9番6

「あいの里3条1-9-8」

価 格：46,000円/㎡

位 置：JR学園都市線「拓北」駅の北東方順路距離約1.2kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：232㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：西側8m市道に接面

用 途 指 定 等：市街化区域、第1種低層住居専用地域(建蔽率40%、容積率80%)

地 域 の 概 要：中規模一般住宅の多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 6,291,800円

物件2 4,535,300円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 住宅地図写
- 3 公図写し
- 4 建物図面写し・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

位置図

狩 市
生 振



篠路町拓北

北海道教育大学附属
札幌外二中学校

北海道教育大学附属
札幌外二中学校

ピケレット沼

397号

目的物件

あいの里
西小学校

緑区
寮校

拓
北
公園

札幌市役所「現況図」

農産
397号
大
地

住宅地図(写)

北海道札幌市北区あいの里3条1丁目8-26付近



60 m

1:1500

Copyright(C)2025 ZENRIN CO., LTD.

禁無断複写複製
坂井不動産鑑定事務所有限公司
Z23H00410-20250421152349

©2024 ZENRIN Co., LTD. (Z24AB 第 583 号)

公 図 (写)

(座標値種別：図上測定)

-70234.181



-70359.181

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出	あいの里三条 1丁目
	あいの里二条 1丁目

請求部	所在	札幌市北区あいの里三条一丁目		地番	8番14		
出縮	方尺	1/500	精度区分	甲一	取調系番号又は記号	X II	
作成年月日	平成2年6月19日	備付年月日(原図)	平成5年3月25日	分類	地区(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	種類	土地区画整理所在図
補記事項							

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

令和7年2月26日

札幌法務局北出張所

地図整理番号：M18355

登記官

登記年月日：平成23年5月24日

各階平面図面

家屋番号 8番14

建物図面

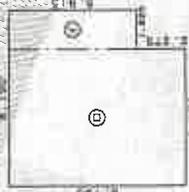
建物の所在 札幌市北区あいの里3条1丁目8番地14



1階

①	1.820 X 5.815	10.7653
②	6.370 X 8.190	52.1703
計		62.9356

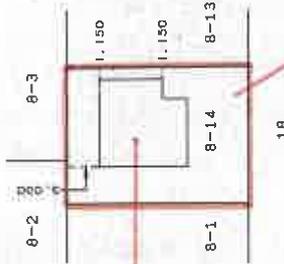
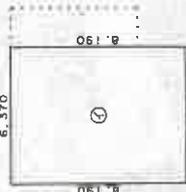
床面積 62.93 ㎡



2階

①	6.370 X 8.190	52.1703
計		52.17

床面積 52.17 ㎡



18

物件5

物件2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月26日 札幌法務局北出張所 登記官

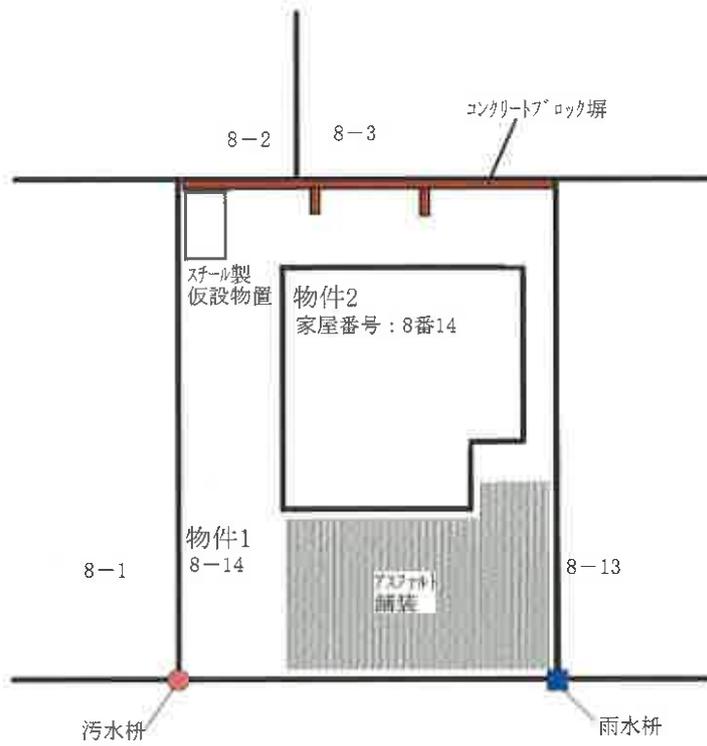
作成者 (平成23年5月) 土地調査士 家盛

縮尺 1/250
1/

申請人 (札幌土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/500
1/

土地建物位置関係図



道路

建物間取図



1階



2階

